

019 平安時代(全12回の第5回)

社会経済史①(全4回の第①回) 受領と負名

◇ _____・_____の治

ニ実は公地公民と _____

がもう限界だと明らかになった。

◇最後の班田が _____年

_____の横行を示す史料

ニ _____が醍醐天皇に提

出した _____

備中国 _____郷の戸籍人口

663年… 2万人

720年… 1900人

858年… 70人

902年… 0人

◇902年 _____

→違法な荘園の整理。効果少。

◎政府は _____・_____で農民を

把握できていない。

→国司に _____や _____

の徴税をとにかく任せる方式に。

※ _____〔かつての租庸調〕

※ _____〔かつての _____〕

「税さえ集めれば後は好きにして」

<国司の変質>

① _____国司…任国に _____を

派遣して自分は _____したまま

② _____…任国に赴き _____な

暴政を行う。

信濃国藤原 _____の強欲さが、

『 _____』で笑われる。

藤原 _____が訴えられ免官

『 _____』

◎地方政治は、国司が派遣した

_____が、 _____を指揮

して行う。〔現地の _____〕

<公地公民制>

◎租庸調… _____にかかる人頭税。

「人」の台帳である _____・ _____が

必須。

<荘園公領制>

◎官物・臨時雑役… 「 _____」 にか

られる土地税。これからは、

「土地」台帳である _____作成

が必須になる。

土地を細かく 「 _____」 に分け、それ

ぞれからの税徴収を有力農民に請け負

わせる。

有力農民を _____という。

特に有力な農民を _____という。

名からの税徴収を請け負った者を

_____という。